

令和5年5月23日

瀬戸市議長 柴田利勝 様



氏名 瀬戸子ども笑顔の会

住所

連絡先

「マスクを外すことを基本とする」理由等について、
子どもたちに学びの機会等を提供することを求める陳情書

1. 陳情趣旨

瀬戸子ども笑顔の会は、どのような環境下においても、子どもたちが安心して健やかに成長できるようにと願う、瀬戸市民の有志が集まり活動しております。

令和5年5月8日、新型コロナウイルスは感染症法の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類へと変更されました。これに伴い、厚生労働省・文部科学省は、学校等におけるマスクの着用について、「マスクを外すことを基本とする」と通知を発出しました。

小中学校等からは、お便りやアプリ等での配信、始業式や入学式の校長先生のお話等により、「分類変更による方針変更」を各家庭へと伝達がなされました。また、小中学校においては、「管理職を始めとする教職員が、実際にマスクを外して子どもと接することで《見本》を示してくれている学校もある」と、報告を受けており、こうした姿勢に大変感謝しております。

しかしながら、小中学校においては高学年以上、中学生に至っては殆どの子どもたちが未だにマスクを着用した状態です。当会に寄せられた声によりますと『みんなまだマスクをしているから外し辛い』『今更顔を出すのは恥ずかしい』等、感染症への恐怖とは、かけ離れた精神的・心理的な事由により、マスクを外すことが出来ないことが明らかです。

子どもたちが精神的に素顔を出すことを『恥ずかしい』と感じる事態に至るまでの4か年、小中学校においては、熱心な“マスクの着用指導”が行われてきました。令和5年3月13日に行われた卒業式においては、既に「マスクの着用は個人の判断」と大々的に報道がなされていたにも関わらず、式典中、マスクの着用について『マスクを着けてください』等のアナウンスが教職員よりあったことも確認されております。

こうした“マスクの着用指導”的経緯があったものの、分類変更後は子どもたちに対し、“なぜ、「マスクを外すことを基本とする」こととしたのか”等について、何も説明がなされておりません。

市議会
受付印

05.5.23

5瀬戸議院
第7号

よって、子どもたちに対し「マスクを外すことを基本とする」こととなった理由について、“マスクの着用指導”の際と同様に、子どもたちに解るよう継続した学びを与える機会等を設けて頂きますよう求め、陳情致します。

2. 陳情事項

「マスクを外すことを基本とする」ことの理由について、子どもたちに解るよう継続した学びを与える機会等を設けて頂きますよう、お願ひ致します。

※当会は、子どもを思う市内在住の保護者を中心とした集まりであり、政治団体ではありません。よって、会として特定の政党・政治家を支持することはありません